

「道の駅」を含む
「ふるさと交流村」

住民意向を確認すべきです

総事業費
約7億4千万円

約一万六千㎡用地買収の追認 議会が強行 共産党以外の議員が助け舟



この3月議会で、いわゆる「道の駅」の用地取得をめぐり、11・12日、重大な動きがありました。

「用地取得議案を提出しない」と考えたこと自体が間違い

「一件5000㎡を超える土地の取得は議会の決議が必要」と私たちは選挙戦で指摘してきました。これは地方自治法にもとづく甲良町の条例に定めてあります。

3月11日の予算決算常任委員会、一番に発言した建部議員に答え、山崎町長は「行政のトップ」として、野瀬主監は「議決がいろいろな進言し、ミスを犯した」としてそれぞれおびを表明。この事態は何よりも町民の世論と選挙戦での私たちの主張があいまって、行政と議会を動かしたものと見られます。しかし、同議員は「議会が追認の議決をすれば解決する」と問答集を紹介。用地取得の決議案を議会に提出することを促しました。西澤議員は「追認」しても間違いは消せないと言明。単純ミスなどではなく「用地取得議案を提出しないと考えたこと自体が間違いではないのか、仕切りなおしが必要などと追求しました。」

世論無視は許されない

委員会終了後、議会運営委員会（山田壽一委員長）で、本会議を12日急ぎよ開き、用地取得「追認議案」審議を決定。12日の本会議で「追認議案」が提出され、西澤議員以外の賛成でその日の内に可決されました。それぞれの理由で賛成討論したのは建部議員、北川議員、山田議員でした。

道の駅・ふるさと交流村用地取得「追認議案」についての西澤議員の討論要旨は次の内容です。

くらし・農業支援を充実し、実績つんでからでも遅くない

「追認」決議をしても順序がまちがっていることには変わりありません。町長側の条例無視（あるいは違反）の計画遂行を議会が追認することと同じではないかと思えます。その理由は次の6点です。用地代で、国や県の補助はあるが、設計費等を含めると今回だけでも億を超えること。この費用を農業支援にくらし応援に回せば町民の底辺から活力が湧いてきます。生産・流通・販売・管理の支援費用を充実し、その実績のつえにたつて（造成・施設建設を）判断してからでも遅くはありません。人口8千人台の町で主要施設が分散するのは好ましくありません。例えば、Kモールの一角がお借りできれば、その話し合いをつめ、地元産物コーナーが設けられるのではないか。これは北落のせせらぎ直

販所の関係者などと十分に協議をにためていけば、展望打開の道が見えてくるものだと思う。何

よりも、住民合意が熟していないことを町長側も充分知っていたからこそ、用地取得の議案を議会に提出せずに（済む方法をさがし、土地開発）基金との振り替えの手法を思いついたものと考えられます。イ）町民の意向調査・意思確認が未実施のままであること。ロ）ふるさと交流村計画の町当局以外の担い手となる主体も定まっていないこと。ハ）地元産物の出荷の見通し、計画、実績も立たないうちであること。

「用地取得」は全体計画を容認することにも直接つながります。経済アセスメント（経済評価・収支予測の意味）も実施しておらず、「赤字は出ない」という保障は一つも無い段階での強行であることを強く指摘しておきたい。

「ふるさと交流村拠点施設概算事業費」より
20年度～22年度の3年度で
【町負担分】 単位：百万円
国交省事業 105【0】
農水省事業 450【2.25】
地域用水事業 5【1.25】
まちづくり交付金事業 48【40】
小計 608【266.25】
用地費 133【98.499】
総事業費 741 *67.5は交付税算入され実質町負担は約 297 と説明。しかし、3億6千4百万円の支払いが町民にかかります。

日本共産党の見解を紹介します ・ ・ のぶあき Eメール info@jcp-nobuaki.com ホーム http://www.jcp-nobuaki.com/ ・ ・

19日（水）議会最終日

午後1時半開会。委員長報告、各議案の討論・採決が行なわれ、その後一般質問。西澤議員、宮崎議員の順。どなたも自由に傍聴できます。

甲良民報

2008年3月16日 376号
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在土 463
Tel. Fax 38-4949